

船橋市廃棄物搬入許可申請書（臨時用）

令和 年 月 日

船橋市長（船橋市北部清掃工場）あて

会社住所※ ふりがな 会社名※ 電話番号※	申請者 (搬入者) ふりがな 氏名 電話番号	住所 船橋市 ふりがな 事務処理欄 □
--------------------------------	------------------------------------	------------------------------

※事業系ごみの場合のみご記入ください

船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第22条第1項の規定により、次とおり申請します。なお、この申請書に記載の事項は、事実に相違ありません。

排出場所 (ごみの発生場所)	住所※ 船橋市 名称※ ※申請者と住所が異なる場合のみ記入ください。	
発生区分	<input type="checkbox"/> 家庭系ごみ <input type="checkbox"/> 事業系ごみ※（業種 ※具体的に記入してください。なお、産業廃棄物は搬入できません。	
車両番号	船橋・習志野・()	
搬入量	【施設記入欄】 kg	
ごみの内容 粗大ごみ	電気・ガス 石油器具	アンテナ、映像・音響機器（テレビ、パソコンモニターは除く）温水洗浄便座、加湿（除湿）器、ガスコンロ、空気清浄機、芝刈り機 照明器具、食器乾燥機、炊飯器、ストーブ（ファンヒーター、オイルヒーター含む）、扇風機、掃除機、調理機器、電気こたつ、電子レンジ プリンター、ホットカーペット、ミシン
	家具・寝具 建具	衣類箱（カラーボックス、茶箱等）、いす・座椅子、カーテンレール かご、クッショն、ゴミ箱、座布団、敷物（カーペット、じゅうたん等） 収納家具（タンス、棚、鏡台、テレビ台等）、ソファー、畳 建具（障子、網戸、ドア、ふすま、雨戸、サッシ等）、机・テーブル 布団、ブラインド、ベッド（スプリングマットレスは除く）
	趣味・スポーツ レジャー	玩具（大型の物）、ギター、キックボード、キャンプ用品 クーラーボックス、健康器具、ゴルフクラブ・バッグ スキー板（ストックを含む）、スノーボード、釣り竿
	その他	枝木・丸太、額縁、ガラスケース、自転車（一輪車、三輪車含む） スーツケース、水槽、タイヤチェーン、チャイルドシート、漬け物石 D I Y材（木の板、角材）、トタン板・波板、パイプ・ポール ハンガーラック、プランター、風呂ふた、ペット用品（大型の物） ベビーカー、ベビーゲート、ベビーバス、ホースリール 物干し竿、物干し台 その他（ ）
可燃ごみ	厨芥類（台所ごみ） 紙くず 書類 ポリタンク（18リットル以下） 草・枝木（50cm以内・家庭系） その他（ ）	

備考 1 受入基準に適合していないことが判明したときは、受付後でも廃棄物の搬入を拒否します。

2 申請書に記載された個人情報は、受入基準の確認以外には使用いたしません。